

発委第3号

令和5年9月22日

四万十町議会議長 味元 和義 様

提出者 四万十町議会運営委員長 水間 淳



四万十町議会決算特別委員会の設置について

上記の議案を、別紙のとおり会議規則第14条の規定により提出します。

四万十町議会決算特別委員会の設置について

次のとおり四万十町議会決算特別委員会を設置するものとする。

記

1. 名 称：四万十町議会決算特別委員会
2. 設置根拠：地方自治法第 109 条及び四万十町議会委員会条例第 6 条
3. 目 的：四万十町議会第 3 回定例会に認定第 1 号 令和 4 年度四万十町各会計歳入歳出決算の認定について執行部から提案がなされた。
この議案は、今期定例会の期間だけでは十分な審査・精査が出来ないと思われ「四万十町議会決算特別委員会」を設置し、これに付託して、議会の閉会中も決算審査を行うことを提案するものである。
4. 委員定数：7 名
5. 任 期：第 4 回定例会決算審査の報告まで

令和5年第3回四万十町議会定例会

議 案 付 託 表

(決算特別委員会)

認定第1号 令和4年度四万十町各会計歳入歳出決算の認定について